

国分寺市障害者基幹相談支援センター事業

令和7年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修・支援者向け虐待防止研修
研修開催報告書

日時	令和7年12月10日（水）午後6時15分～午後8時15分
会場	cocobunji プラザリオンホール
主催	国分寺市障害者基幹相談支援センター

1. 目的

- ・虐待の実態やなぜ虐待が起こるのかを知る。
- ・虐待やそれにつながる虐待の芽について感じる力を養う。
- ・障害のある人の尊厳を守るために支援者に求められていることを学ぶ。
- ・強度行動障害の状態にある方の具体的な事例を通じて、行動の背景や関わり方への理解を深める。

2. 実施方法

会場とオンライン（Zoom ウェビナー）を使用したハイブリッド開催

3. 講師

沼倉 実 氏（社会福祉法人嬉泉 大田区立こども発達支援センターわかばの家 施設長）

4. タイムスケジュール

- 午後6時15分～午後6時20分 開会挨拶（国分寺市障害者基幹相談支援センター長 尾田史剛）
- 午後6時20分～午後8時00分 講師講演
- 午後8時00分～午後8時10分 質疑応答
- 午後8時10分～午後8時15分 閉会挨拶（国分寺市福祉部障害福祉課 相談支援係長 齊藤俊介氏）

5. 参加状況

参加人数：167名（オンライン124名：会場43名）※オンラインは申込ベースの人数を記載。

〈分野別参加実績表〉

分野	参加実績	内訳 等
障害福祉分野	153名	相談支援事業所（19名）、共同生活援助事業所（18名）、障害児通所事業所（47名）、障害者通所事業所（51名）、居宅介護事業所（3名）、就労支援事業所（2名）、短期入所事業所（1名）、障害福祉課（1名）、その他（11名）
高齢福祉分野	3名	地域包括支援センター（1名）、居宅介護支援事業所（2名）
児童福祉分野	6名	学童保育所（4名）、その他（2名）
地域福祉分野	1名	社会福祉協議会（1名）
その他	4名	訪問看護事業所（1名）、精神科病院（1名）、自立支援協議会委員（1名）、市議会議員（1名）
合計	167名	

※その他、講師及び事務局（基幹・障害福祉課）6名参加

6. 講演内容

沼倉実氏（社会福祉法人嬉泉 大田区立こども発達支援センターわかばの家 施設長）より、「強度行動障害の状態にある方への支援～事例から学ぶ関わり方のヒント～」をテーマに、前半では虐待防止の基本的な考え方（法的意義や虐待防止の対応等）、後半では事例の紹介と強度行動障害の状態にある方への支援のポイント（行動障害の背景や支援者としての基本姿勢、地域の体制づくり等）について講演があり、その後質疑応答を行った。

≪講演の概要≫

はじめに

これまで40年にわたり、こどもの発達センターや生活介護事業所、自閉症児・者の入所施設で仕事に従事してきた。当時（1980～1990年代）の養護学校は、知的障害のある方を中心に教育制度がつくられており、自閉症や行動障害で学校に通うことが難しい子どもたちの多くが施設に入所していた。東京都では、学校の教員が訪問学級という形で袖ヶ浦のびろ学園を訪問し、施設の職員と一緒に特別支援教育について考える取組を実施していた。当時を振り返ると、支援者側の障害理解が及ばず、入所する子どもたちに変な思いをさせてしまっていたのではないかと感じている。

平成5年、厚生労働省では、家庭や施設での生活が困難な行動障害の状態にある人を対象とした施策として特別支援事業を開始し、行政用語として「強度行動障害」という言葉が生まれた。その一方で障害があっても地域で暮らせるよう、グループホームの制度化に向けた施策が進められた。強度行動障害特別支援のモデル事業として、行動障害があり他の入所施設や地域での生活が難しくなった人を受入れ、3年間の支援を経て、元の施設や地域に戻す取組を行う成人の入所施設もあった。現在では、施設側に専門人材を配置し、重度障害者支援加算という形で支援が行われている。

インフルエンザの流行期に思い出すエピソードがある。自閉症でこだわりや多動性が強い10代後半の女性がインフルエンザに罹患し、高熱で寝込んでしまった。治癒後は身体の力が抜け、目を開けず、食事や排泄、一切の活動を止めてしまい、横になって過ごす生活が半年ほど続いた。次第に通常の活動に戻っていったが、目を頑なに閉じたまま数か月を過ごしていた。ある日突然、目を開くと再び以前のこだわりを見せるようになるという強いこだわり行動に遭遇した。今思うと高熱で何が起きているのか状況が分からず、苦しさが続く中で、本人なりに考えた対応策だったのかもしれないと想像するが、その行為のすさまじさには驚かされた。自閉症の場合、本人が納得しなければ行動は止められず、変えられない特徴があるが、本人にとっては生死をかけた行動であり、対応する支援者も命懸けにならざるを得ない状況がよくある。どのように関わっていけば良いか、悩みながらこれまで取り組んできた。

1. 障害者虐待防止について

(1) 障害者への虐待

「虐待をしている」「虐待を受けている」という本人の自覚は問わず、悪気なく良かれと思った行為であっても、該当する行為は虐待となる。虐待行為は、①身体的虐待、②放棄・放置（ネグレクト）、③心理的虐待（脅し・侮辱・無視等）、④性的虐待、⑤経済的虐待（生活に必要な金銭を使わせない等）の5つに分類される。

(2) 障害者虐待防止法

障害者虐待防止法は平成24年に施行された。障害者虐待は、①養護者、②障害者福祉施設従事者等、③使用者による虐待の3つに分類される。今年度から保育所も定義に加わったが、学校は未だ含まれていない。また、虐待防止の対応について、何人も障害者を虐待してはならない。そして、虐待を受けたと

思われる障害者を発見した人は市町村等に速やかに通報する義務がある。現場職員から管理者を通じて、行政や相談機関に通報する流れが基本となるが、管理者が虐待している場合や隠蔽する可能性も考えられるため、管理者や上司を通さずに直接通報する場合もある。早期の通報によって、①利用者の被害の最小化、②職員を守る、③組織責任の明確化、④重篤化の防止につながる。施設等の設置者には、障害者虐待防止の措置が義務づけられている。

令和5年に厚生労働省は、福祉施設を対象に調査を実施し、虐待発生 of 構造や要因を分析している。個人要因としては、職員のストレス、知識や経験不足、感情コントロール、価値観の偏り（決めつけ）、倫理観・理念の欠如があげられる。組織要因としては、人手不足、情報共有の不足、支援方針の曖昧さ、相談しにくい組織風土、倫理観や理念の欠如があげられる。職員研修や相談体制、チーム文化は、虐待防止のための支えとなる重要な要素であり、個人の責任だけでなく、組織的な責務がある。

事業所で行う虐待防止の取組には、虐待防止に関するポスターの掲示、虐待防止責任者や虐待防止マネジャーの設置、虐待防止委員会の設置、虐待防止指針の作成、虐待防止チェックリストの活用、ヒヤリハットの活用等がある。さらに、虐待防止マニュアルの整備、虐待発見時の対応手順の明示（通報フローチャート）、苦情解決体制の整備のほか、職員の心身状態の把握（ストレスチェックの実施）、職員研修の実施、第三者の目を入れることも虐待防止に役立つ取組である。虐待防止の対応とは別に、福祉施設には、身体拘束等の適正化の取組を独立して行うことが義務づけられている。

（3）身体拘束等の適正化の推進

全ての人には自分自身の意思で自由に行動し生活する権利がある。身体拘束は、障害者の能力や権利を奪うことにつながる行為である。本人の尊厳を侵害し、身体的・精神的な弊害をもたらす、家族にも大きな精神的負担を感じさせる。また、職員にとっても、縛る・抑える・閉じ込めれば良いという発想が当たり前になると、それ以外の対応方法に考えが及ばず、モチベーションや支援技術の低下につながると言われており、身体拘束等の適正化を進めていくことが重要となる。

緊急やむを得ない場合には、身体拘束を行うことがある。①切迫性、②非代替性（代替りの手段がない）、③一時性（その場限りで永続的ではない）という3要件を確認した上で、身体拘束を行う場合は、その様態及び時間、利用者の心身状況並びに緊急やむを得ない理由、その他必要な事項を記録することが求められる。危険な行動が発生し、身体拘束を必要とする場面が想定される場合は、個別支援計画に予め対応方法を明記し、利用者や家族の承諾を得ておく必要がある。計画に記載された方法以外の対応を取った場合、虐待や不適切な対応としてみなされる恐れがあるため、職員間で事前に話を詰めておくことが重要となる。

その他、身体拘束等の適正化を推進するための取組として、対策検討委員会の定期開催や従業者への周知徹底、指針の整備、研修の実施があげられる。資料にある厚生労働省が作成した「身体拘束等の適正化のための体制整備に向けたチェックリスト」を参考に、各事業所の状況を確認できるとよい。

（4）虐待につながりやすい行動障害への支援～二次的障害の構造～

不適切な行動や社会的に認められない行為、生活する人が困るような事象が生じるのは、本来の障害特性が原因ではなく、対人関係や環境要因によって作り上げられた二次的障害の構造であるといえる。強度行動障害「者」と捉えると、行動や行為の責任を本人に帰結することになり兼ねない。支援が難しい利用者直面すると、職員の方が被害者だと考えてしまうことがあるが、周囲の支援者を含めて、「強度行動障害のある状態や状況」と捉えるのが適切である。また、対人関係のあり方で、行動障害の出現方法が変わることは多い。新年度を迎えると、新人職員が叩かれる場面をよく見るが、それは不安や緊張感からくる行動であり、ベテラン職員とは叩かなくても大丈夫な関係性が築かれていると捉えられる。行動の意図が伝わりにくい本人の表現方法（独特な認知や記憶の仕方等）により、支援者が対応に困り、

苛立ちが募っていくことも、虐待につながりやすい要因の一つといえる。

行動障害は、本人が困った末に致し方なく起こしている場合が多い。自閉症の人たちは、ともすれば行動障害の部分を取り上げられやすい。本人なりの理由があっても、周囲の人が困る行動である場合、まず止めさせることに終始し、本人の思い（行動の意味や理由）の部分に至らないことがある。また、行動障害の前提となるパニック（精神的な興奮）について考えると、自閉症特有のこだわりや偏った理解により起こされた言動が、結果として自傷や他害等、社会的に認められない行為として出現することが多い。パニックに陥り、本人なりの訴えであるにも関わらず、一方的・抑圧的に行動自体を制限されると「分かってもらえていない」という疎外感や反発感からより強い行動にエスカレートし、そのエネルギーが自分や他者に向けられ、攻撃行動として表れる。本人の思いの理解よりも、行動制止を優先してしまいがちだが、それだけでは本人に伝わらず、状況の改善にはつながらない。

本来の行動の意味について、例えば、訴えとして、表現力の弱さや伝わらないもどかしさ、手持ちぶさた、頼るものがない不安定さ、自暴自棄の状態、自立困難、身体的症状（嘔吐や不眠、脱毛等）があげられる。行動障害にはさまざまあるが、本人が得意で表現しやすい方法で出現し、行動パターンには個別性がある。特定の行動とその意味は必ずしも一致しない。

推測される本人の状態について、例えば、表現できない、伝わらない、方法がわからない、理解できなくて不安、納得できない、支え助けてほしい、自信がない、嫌なことを思い出した等、基本的には困り感からどうにかしたいと思っていることが多い。また、とても過敏な状態で、気持ちを動かされることに對する防衛や不安、焦りから起きていることもある。自分の気持ちの動きが分からず漠然とした不安や不満がある、頼りたいが頼れない、近づきたいが近づけないという精神状態、興奮等も推測される。

対応する支援者が本人と同様の心理状態に陥ることはよく観察される。実際には、怒る、強制する、動かす、隔離する、過敏に見張る、やる気をなくす、諦める、不安定な精神状態（胃潰瘍やうつ状態）等の状態が見られる。そして、利用者と支援者の両者間では、互いに安心感がなく緊張する、脅かされる、プライドのぶつかり合い、折り合いがつかない、本当はやりたくないことを思わずやってしまう、互いに自分を見失って発想が狭くなる、互いに見張り合う、離れてしまう、力の押し合い等の状態に発展し、さらにこじれた行動障害を生み出す可能性が高まる。行動障害の状態にある人と向き合った時に、支援者自身が陥りやすい状態を意識し、新人職員等の支援者支援も含めて取り組んでいく必要がある。

行動障害が起きた時は、危険な行為を物理的に制止することが対応の基本となる。叱る・怒る・非難すると関係性の悪化につながる。まずは、行動に至った気持ちの変化の読み取りを最優先し、本人の意図が否定されないよう安全を確保する。混乱している状況を分かりやすく説明し、本人の気持ちの代弁や整理を手伝い、支えるような働きかけを心がける。本人が気になる刺激（音、動くもの、作業内容、苦手な人等）を調整し、本人の意思決定や選択を支えることが求められる。

虐待防止は「意思決定支援」と言い換えることができる。本人の伝えたいことや気持ちを一緒に考え、本人の意思を尊重し、選択できるようにすることで行動障害に発展せず済むことが多い。逆の対応をすると結果的に虐待につながってしまう。本人の意思決定を支援することが虐待防止の基本となる。

2. 強度行動障害の状態にある方の支援について

(1) 事例について

① 成人期の事例

利用者を日常的に楽しませたり、場を盛り上げる等、積極的な関わりをしていた中堅職員が他害のある利用者の対応に迫られた時、利用者の行動に怒りの感情が湧き、興奮して思わず利用者の髪の毛を掴んでしまうという虐待事案があった。後日調査を実施して詳細を確認すると、複数の職員で対応するこ

とになっていたが、職員は当該利用者との関わりに自信があり、独断で対応した結果だったことが判明した。また、周囲の職員は、場を盛り上げる対応が逆に利用者本人の混乱や興奮を招いていると感じており、支援方法について指摘できない職場の雰囲気があった。支援方針を決め、チームで対応していく組織風土が重要である。

次に、施設入所時は全身が脱毛状態で、誰か近づくと多動や脱衣という行動が出る利用者がいた。もともとは地域生活を送っていたが、興奮すると周囲に攻撃的な行為があり、職員の対応には笑顔でふざけた反応を見せるため、叱り続けてきた結果、次第に大声や失禁等の行為へとエスカレートし、対応不能となり施設入所に至ったケースである。笑顔でふざける行為は、本人の不安感や困惑の現れであり、表面的な行動に捉われず、本人の様子を観察する中で、不安の種を解消していく関わりが必要である。また、感覚過敏があり、肌に触れるものを嫌がる利用者もいる。例えば、身に付けている下着が原因で不安定になり、服破りや失禁、大声を出す等の行為に至ることがある。観察と検証を繰り返し、本人に選択肢を提示することで、タグがなく肌触りの良い洋服であれば着用できることが分かり、本人も嫌だという気持ちを表明できるまでに行動が変化していったケースがある。自閉症のある人は、独特の考え方にに基づき、身を守るために行動していることが多い。行動の背景に思いを巡らせ、環境調整を図ることで本人の状態が落ち着き、状況が改善されていく。目の前で起きていることだけに捉われず、思い込みを捨て、発想を豊かに本人との関わり方や支援方法を考えていけると良い。

② 高齢期の事例

自閉症のある人は生死をかけて行動しており、高齢期になっても行動の背景にある思いは変わらない。体力や身体機能の低下に伴い、行動に変化や落ち着きがみられるようになるが、何かをきっかけに行動として出ることがある。高齢期は介護が中心となり、本人の状態が落ち着いていると、若い頃の行動形態や行動の背景にまで考えが至らず、特に若手職員が対応に困ることは多い。また、身体が気持ちに追いつかず、転倒や骨折等の事故につながりやすい点にも留意が必要である。若い頃に楽しかったことや好きな活動を求める傾向がみられるが、身体の衰えから作業活動への参加が難しくなると、精神活動（見て楽しむ、会話する等）を通じて精神的な安定を得る人が多い。どのような思いで生きてきたのか、どんなことが楽しかったのか、利用者の思いや楽しみに想像を巡らせ、支援を検討することで、本人は安定した精神状態を保つことができる。ベテランになると、操作的に作業を提供する等、職員の自己満足のための支援が行われることは珍しくない。利用者本人の気持ちに立って支援しているかという視点を持って取り組んでいくことが大切である。

③ 児童期の事例

児童期は多感で、さまざまな刺激に過敏な時期である。子どもの泣き声や大人が咳をする音で混乱し、その度に大声や自傷につながる人もいる。施設に入所する子どもの多くは、できないことを指摘され、怒られる中で、抵抗する方法が次第にエスカレートし、家庭生活が難しくなったケースである。叱ったり行動を制止するのではなく、言葉遊びや楽しい関わりの中で、不安な気持ちを行動ではない方法で表したり、その場をやり過ぎたり、職員に助けを求めることができるようになる。表面的に起きている事態に真正面から向き合うだけでは、本人の状態の改善につながらない。本人が楽しみ、和めるような対応の工夫が、児童期には必要だと感じている。不安な時に適切な表現方法が取れると、自傷等の行動障害には至らずに不安を解消することができる。また、生活の枠組みが崩れたり、枠組みが強すぎることも不安が高まる場合があり、匙加減が難しい時期である。ある程度の枠組みの中で、メリハリのある生活を組み立てることにより、生活のしづらさや行動が軽減される。

（2）行動障害の背景となるもの

自閉症のある人の社会参加のしにくさは、これまでの生活歴において、本人と周囲との関係の歪みから生じてくる不利な状態（生きにくさ）が長年にわたり続いていることにある。周囲の無理解や叱責、孤立等は本人を困難な状況に追い込むことにつながる。障害特性からくる生活上の困難さとしては、①困った時に人に助けを求められない、②人の話が聞けない・分からない・自分でうまく話せない、③できないことを指摘され続け、できていることが評価されにくい、④日常的に気になることや不安になることが多い、⑤周囲に苦勞を分かってもらえず過剰なストレスを重ねやすいという特徴がある。また、人に気を遣い緊張することが多く疲れやすい。不安が強く、想像しにくい部分で不安や脅威を感じる。その反面、納得できることには誠実に取り組み、安定してくると人への振る舞いや関わり方に変化がみられるようになる。

（3）支援計画のポイント

生活の安定の原点は、安心して生活するための配慮である。本人と支援者の安心は異なり、本人の不安や気になること、刺激への過敏性を考慮し、生活を見直すことでストレスが軽減される。また、叱責・拒否・否定ではなく、「分かってもらえる」という安心感の持てる人間関係や、本人が自発的かつ前向きに頑張ろうと思える活動を保障することも重要である。自閉症や発達障害のある人には、支援者とは違った独特の楽しみや達成感、満足感があることも意識する必要がある。

（4）支援者としての基本姿勢

相手にとってまずは安心できる存在になることである。そのために、①刺激体としての自分を意識する、②相手にとって分かりやすい態度や言動を心がける、③一定の態度を保つ、④相手の言動を表面的に捉え、一方的に決めつけるようなことは避ける、⑤本人の主体性を尊重する、⑥本人に不都合なことがあれば橋渡し役となる、⑦支援者として困難な事態が生じた時に一人で抱え込まず協働していくことが基本となり、支援者としての自分を振り返ることが必要となる。

3. 強度行動障害のある人たちを地域で支えていくための体制づくり

これまで強度行動障害のある人への対応は個別の事業所の取組に託してきた経緯がある。国としては、強度行動障害支援者養成研修を実施し、支援者の養成と報酬体系を整える取組を進めてきたが、実際は現場の実践力にはつながっていない現状がある。限界ある対応を受けて、現在、発達障害者支援センターには発達障がい者地域支援マネジャーが配置され、困難ケースに対する相談や調整を行う機能がある。それに加え、強度行動障害の状態にある方の特性を理解し、支援者への適切な助言・指導を行うための知識や技術を有する支援者（中核的人材）を養成する取組が始まり、国立のぞみの園で研修が実施されている。中核的人材は、事業所内のチームづくりや標準的な支援の定着を図る役割を担うが、支援の知識や実績、コーディネート力が求められる。さらに、中核的人材をマネジメントする役割を担う支援者（広域的支援人材）の養成も進められている。東京都の取組例として、「強度行動障がい児者集中的支援モデル事業」が開始されており、その他、東京都発達障害者支援センターこども TOSCA（運営主体は社会福祉法人嬉泉）には発達障がい者地域支援マネジャーや広域的支援人材が配置されている。東京都でも今後さらに取組が進んでいくと思われる。各施設や事業所で抱え込むのではなく、第三者から助言等を得ながら取り組んでほしい。

＜質疑応答＞

Q：医療連携について、講師が所属する法人での対応や関わりを教えてください。

A：本人の状況に応じて、服薬や入院等、適切に対応していかなければ、家庭や施設の疲弊はもちろん、

本人の状態の改善にはつながらない。そのため、医療との連携は不可欠である。一方、「寝ないから頓服を飲ませれば良い」という短絡的な考えに陥ると、根本的な問題は解消されず、薬を飲み続けなければならなくなり、虐待につながる点には留意する必要がある。

Q：窃盗癖等のアディクションと発達障害が重なり合った際の、職員としての対応や関わり方を教えてほしい。どうしても犯罪という罪への叱責が先行し、本人の生活範囲が狭まってしまうことが懸念として出てしまい、本人の行動に関しての根幹に触れることができない。

A：叱責する前に、本人にはコントロールできない行動と捉えた方が良好だろう。盗んでしまった時に、本人が盗んだことを支援者に教えてくれるような日常的な関係性が大切で、発覚時に叱らず、事後の対応を一緒に行うことで、行動が軽減したり、速やかに対処できるようになったケースがある。できる限り、物理的な環境を調整するほか、叱責ではなく、盗まずに我慢したことを褒める対応の方が、前に進んでいける。双方が腹を割り、安心して話せる関係づくりから始められると良い。

Q：支援者が攻撃された場合、どう対処すればよいか。

A：攻撃されることが想定される場合は、複数対応や環境調整の必要性等、事前に対処策を考えておく。攻撃した本人自身も罪悪感を持って傷ついていることが多い。攻撃されてしまった場合は、まず本人を追い込んでしまった要因を考え、できるだけ本人を傷つけない対応や環境の設定が求められる。攻撃には本人なりの理由があり、それに対処できないと二次的障害が強くなる場合もある。

7. まとめ

令和7年度は昨年度と同じ講師を迎え、虐待や身体拘束の禁止等に関する基本的な考え方をおさえながら、強度行動障害の状態にある人の個別事例を通じて、障害のある方の尊厳を守るために支援者に求められていることや具体的な関わり方への理解を深める機会とした。児童期・成人期・高齢期の事例を基に、具体的な支援方法や関わり方について解説いただき、支援者としての基本姿勢や支援のポイント等について、明日からの実践につながる学びを得ることができた。

今年度も市内の各法人・事業所の研修としての活用を促すため、会場とオンラインによるハイブリッド形式で、初めてウェビナー導入のもと開催した。ウェビナーの導入により、年々増加するオンライン参加者の入退出管理等、運営面での負担軽減にもつながった。

強度行動障害のある方への支援の難しさは、市内の各事業所から多くの声が寄せられており、地域課題の一つである。本研修や個別コンサルテーション、社会福祉法人嬉泉が提供する事業等、第三者の協力を得ながら、虐待防止の取組はもちろん、事業所や支援者が一人で抱え込まずに済む地域のネットワークと支援力の向上につながる研修会となるよう引き続き取り組んでいく。



講師：沼倉 実氏

今年度は個別事例を取り上げ、初めてウェビナー形式で開催した。



令和7年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修・支援者向け虐待防止研修

「強度行動障害の状態にある方への支援」
～事例から学ぶ関わり方のヒント～

アンケート集計結果 参加者：167名 アンケート回収：93名（回収率55.7%）

1. 虐待防止の対応や取組等について、理解を深められましたか？

よく理解できた	：	36名	（38.7%）
理解できた	：	48名	（51.6%）
普通	：	9名	（9.7%）
あまり理解できなかった	：	0名	（0%）
その他	：	0名	（0%）

- ・ 高年期への理解が深まった。
- ・ 改めて指針など確認したいと思った。
- ・ 一般的な虐待防止に関して学べた。
- ・ 虐待防止の基礎を学べた。
- ・ 実例を交えて話が聞けたこと。
- ・ 衣類の感覚過敏について
- ・ 事案で聞けると考えが広まる。
- ・ 事例を色々聞けたことで理解につながった。
- ・ 簡素にまとめられて分かりやすかった。
- ・ 児童期・青年期・高齢期の特性、関わりなど。
- ・ 改めて自分のことを振り返る研修になった。
- ・ 強度行動障害者の方の支援について理解できた。
- ・ 障害者虐待の考え方の基礎を聞くことができて良かった。
- ・ ケースごとに整理されていて分かりやすかった。
- ・ 虐待をしている自覚、されている自覚は問わないこと。
- ・ 具体的な事例に基づく内容だったので、イメージがついた。
- ・ 支援者目線で解釈しがちということに、思い出させられた。
- ・ 虐待防止について事例も通じながら、理解することができた。
- ・ 観察強化や職員同士の情報共有の大切さなどの話を通じて理解を深めることができた。
- ・ 支援者のスキルに頼らず、情報を共有し、チームとして解決していく姿勢が大切だと思った。
- ・ 行動自体に目を向けがちだが、何か理由があって強度な行動が手段となっているように感じられた。
- ・ 強度行動障害の方の関わりについて、とても多くのことが学べた。対応する際の基礎を押さえられた。
- ・ 一人で抱え込まず、組織として情報共有し、連携して対応することの必要性和重要性を改めて認識した。
- ・ 強度行動障害のある方への支援の具体事例を通しての説明が分かりやすかった。
- ・ 基本的に自分や相手の意思に関係ない考えのもと、虐待の定義を改めて理解できた。
- ・ 身体拘束の難しさは現場でも日々思っているが明確な答えがなく未だ迷い続けている。解消は難しいことが分かった。
- ・ 意志疎通がなかなかうまくいかない人に対して、よかれと思って子どもに話すような言葉で話してしまったり、相手の気持ちに配慮しているようでしていない、バカにされたと思われるでも仕方ない、と改めて普段の支援について考えるきっかけになった。

- ・ 支援計画に載せていて、きちんとした理由があれば守られるなどの知識は、仕事をしている自分を守るためにも貴重なアドバイスだった。
- ・ 2人以上での対応の原則を守れないと、ベテランや自分の支援に自信がある支援者でも支援対象者と2人きりだと過ちは起きやすいと改めて理解し、原則にはきちんと意味があることも実感できた。
- ・ 相手を思ってやっていることが本当に正しいのか、自己満足になっていないか、相手の言動をしっかり見る大切さを学んだ。
- ・ 日頃から、支援にあたっては自信がなく、よく理解できているかというとできていないが、「虐待防止」に対しての取組については理解できた。虐待ではないか？と思ってもそれを誰かに伝えるのは勇気があることだと思っている。そのためにも、チームとして、また相談できる体制が大事だと思った。
- ・ 表面的な行動、行為に目が向けられがちだが、背景まで理解する姿勢が大切だと思った。“当事者は命がけてやっている”というワードが印象に残った。
- ・ 事業所における虐待防止対応は書かれていたが、利用者が虐待を受けている時の対応などはあまりなかった。通報するだけで支援者の関わりが終わりではないと思う。
- ・ テーマに強度行動障害の状態にある方への支援をフォーカスするのは良いが、講義をうまく理解することができなかった。今後も同様のテーマは継続し、現場で実践している方の講演をお願いしたい。
- ・ 二次的障がいの構造について、「強度行動障害者ではなく強度行動障害を引き起こす環境下が問題である」という話にとっても共感できた。強度障害の捉え方や対応の基本姿勢など、他の職員と情報を共有し今後につなげていきたい。
- ・ 職員は一生懸命、良いと思って対処しているのに、行動が予測と異なるものになると対応が困難になる。一人で抱え込まないような体制づくりが必要だと思った。
- ・ 何度も聞いている虐待防止、身体拘束適正化の基本的な知識と虐待が発生する原因を分かりやすく話していただき、再認識する機会となった。
- ・ 行動には全て背景があり、一つひとつ紐解いてあげることが大切で、短絡的に表面や行動で判断するわけではなく、支援者として多くを理解して対応することが必要だと思った。
- ・ 虐待を防止するにあたっては、支援者自身が一人で頑張りすぎないことが大切だと改めて気づいた。自分が利用者のことをよく分かっていると思込んでしまうことも、頑張りすぎてしまったり変に力が入りすぎて不適切な支援につながるのだと感じた。
- ・ 日頃の療育では計り知れないほどの事例があると考え、知識はもちろんのこと、一人の人として、発想、そして想像を広げ、接することが大切なことが40年以上、子どもたちと関わる中で、色々な場面で振り返ることができたことは、大きな学びとなり、大切な時間だった。
- ・ 虐待防止の対応の中で、通報の意義は被害・加害を広げないためという話を聞き、被害者だけでなく、加害者も守っていることを知ることができた。
- ・ 虐待発生時の構造について説明していただき、対策をとらなければどの施設でも起こる可能性があるのではないかと感じた。事業所で行うことの実例と地域で支える体制づくりについて勉強になった。
- ・ 早期の通報で利用者と職員双方の身を守り、重篤化を防げる。防止のための体制づくりが要ることを理解した。チェックリストの活用など有効であることも活用したい。
- ・ どうしても行動が大きいと、支援者が「どうしてそうなっているのかを考えないことがある」という話が心に残った。
- ・ 虐待について自分に問いかける時間になった。本人の意思決定・選択してもらうことの大切さを考えさせられた。今後も理解を深めるために学び続けたいと思った。
- ・ 行動障害者とは、その状況、環境が強度障害になりやすい。どうしても、行動を止めてしまいがちだが、行動には本人にとっての不安や問題がある。
- ・ 虐待防止については、以前習ったことでも日々支援をしていく中で認識がずれていたことがあった。何

度も繰り返し同じことを聞くことが大切であると改めて思った。「支援員の障害への無知ゆえに虐待が起こり、職員に自覚がない」ということは、未経験の私にはあり得る話なので、今後、意識して気を引き締めながら日々支援していきたい。

2. 強度行動障害の状態にある方への支援について理解を深められましたか？

よく理解できた	：	35名	（37.6%）
理解できた	：	46名	（49.5%）
普通	：	11名	（11.8%）
あまり理解できなかった	：	1名	（1.1%）
その他	：	0名	（0%）

- ・ 具体的な事例を挙げての説明だったので理解しやすかった。
- ・ 年齢とともに変化することを忘れがちだと思った。
- ・ 環境との相互関係の話は示唆的だった。
- ・ 強度行動障害当事者の考え方や生きづらさが分かった。
- ・ 柔軟に利用者の立場から考えた対応を考慮する必要があると考えた。
- ・ 強度行動障害の要因は複雑なため、事例を絞って一つの事例を深めたほうが良かった。
- ・ 全ての人には自分自身の意思で自由に行動する生活する権利がある。
- ・ 事例を色々聞いて、色々な支援の取組や考えが学べた。
- ・ 事例を知ることによって、自分の現場と照らし合わせて考えることができた。
- ・ 本人の不安や不満に目を向け、支援していけるよう努力していく。
- ・ 自身が新人のため、気をつけようと思った。
- ・ 事例がとてもイメージしやすかった。
- ・ 行動の背景を理解し、対応していく重要性を学んだ。
- ・ 事例の話では、根本的な原因がどこにあり、そんな所から行動が広がってしまったのかと衝撃的だった。
- ・ その人の思いを想像し、表面のことに捉われないよう考えていかなければいけないことを改めて学んだ。
- ・ 本人の起こすに至った気持ちの変化の読み取りを最優先することは、改めて必要不可欠だと認識した。
- ・ 自分達の常識に捉われず、多方面から利用者の気持ちを汲めるよう支援していくことが大切と感じた。
- ・ 強度行動障害はその人が初めから持っているものではなく、周囲・環境がそういう障害を起こさせているという捉え方が学びになった。
- ・ 強度行動障害の強さを甘く見ていたと改めて認識した。意志の強さが自分の行動を半年間も止める話を聞いた時にこちらの想いを通そうとするのは相手の可能性を狭めてしまうことになるかもと思った。
- ・ 当たり前だからといって押し付けず、相手がどう感じているかをしっかり読み取り、対応することがよく分かった。
- ・ 強度行動障害が本人に起因するものではなく、対人、周りの人たちのあり方、環境により出現しているということにハッとさせられた。日頃の支援の場面でそのようなことがあった時を思い出し、まさにその通りだと腑に落ちた。
- ・ 私たちの事業所にも強度行動障がいを持つお子さんが数名いる。その方の殆どが、会話ができず、発信する言葉も2語文程度であるため、その方が何か伝えたくても伝わらないもどかしさからのパニックを何度も経験してきた。
- ・ 環境整備や研修等を何度行っても1人ひとりの対応は難しい。私自身、強度行動障害の基礎研修を終了し、年明けには実践研修を行うが、研修を行っても実際の現場では冷静に判断することが難しい環境だったりもするため、対応の難しさを日々感じている。
- ・ 支援者が当たり前と思う行動を、支援対象者に押し付けない。頭が固いままでは良い支援ができないと

理解でき、これまでの社会参加への取組も柔軟に考えられるようになってはいけなかった。

- ・ 事例についてお話いただき、本人のさまざまな思いを学んだ。日常生活の中で困ったり、気持ちに変化することはたくさんあり、それらを周りの人とうまく共有することが難しい状態はほんとうにつらい状態だと思う。
- ・ 事例を上げてくださることで、今後の支援においてもとても参考となり、日頃の「なぜ？どうして？」という行動の原因を追求し、理解できるように努めていきたいと思った。
- ・ 言葉で表出できない方もいるということが再認識できた。最近グループホームを退所させられてしまった方がおり、新たなグループホームが見つかり一段落だったが、関わる職員さんの理解力や対応力が重要ということを考えさせられた。
- ・ 事例を通し、必要な気持ちの読み取りが分かりやすく講義して下さった。気持ちを切り替えられるような対応の方法で本人・支援者の双方が楽になることが分かった。
- ・ 繰り返しの不適切な対応によって刺激因子がなくてもパニックを引き起こされていくケースがあることを知り、改めて見立てをする際の参考にしたいと思う。
- ・ 経験からの具体例がとても参考になった。「支援が自己満足になっていないか？」心して支援していかないといけないと思った。
- ・ 強度行動障害にある状態にある方が支援を受けることで強度行動障害にない状態になることはあるのか。
- ・ 事例をお話いただき、私自身の経験と似た場面もあったことから、振り返りにもなり、次また同じ場面があった時にはどういった支援を心がければよいかイメージできた。
- ・ 児童発達支援で幼稚園や保育園との併用の子どもが多い中、事例のようなことは少ないと思う。ただ気持ちの不安や乱れ、分かってもらえないことが原因の行動はどの子どもでも当てはまると思った。
- ・ 自己満足の支援になっていないか、改めて考えるきっかけとなり、学びとなった。
- ・ 事例はよく分かったのですが、後半の行動障害の捉え方の講義が、時間が足りなかったのか早く進みすぎて、もう少し掘り下げて話を聞きたかった。
- ・ 対応の基本姿勢が意思決定支援であるという解説にハッとしました。虐待防止にばかり注目し、どうにかしようだけでなく、本人の尊重に支援の主眼を置くことで、打開策となる道が見えるように感じた。
- ・ 行動障害の捉え方について、困った末に起こしている行動であることを改めて認識した。困っていることが何なのか、それを意識して支援していきたいと思う。
- ・ 実例をあげてお話しされていたので理解しやすかった。また、年代別に説明されていたのも良かった。
- ・ 子どもに対しては、困っているのかな？と寄り添えるが、大人の方の対応は戸惑う人がいた。大人にも原因があることを理解した。
- ・ 人が一番の刺激体になること、その上で、自分がどう振る舞うか、その方が何を訴えているのか、やり方を変えながら探していく。
- ・ 困っている、困った末の行動であるということ。分かっているようでもう少しその方々の立場に立った上で困っている状況をイメージしたいと思う。その上で自分の持っていない感覚に留意すること、違い＝分からないのではなく、幅広い見地や可能性から適切な観察と洞察をもとに仮説を立てるプロセスについても学ぶことができた。
- ・ 相手を洞察して、コミュニケーションをとり、相手の話など傾聴して理解を深めることで相手が安心できる存在の一人となる。
- ・ 支援の中で“原因”を探し、行動につながる部分から改善していくことが必要だということは理解した。日々の支援の中で原因を見つけるコツを知りたい。また、実際に行動している時の接し方についてももっと詳しく知りたいと思った。虐待になってしまうラインについてより詳しく知る機会があると嬉しい。
- ・ そもそも強度行動障害という障害はなく、その場の環境や状況が強度行動障害を誘発しているのだということが理解できた。また、支援者の型に捉われない柔軟な発想や対応で回避できるケースも往々に

してあるということも理解できた。

- ・強度行動障害というのは状況のことであり、本人の思いが止められたということを理解して対応する。

3. 今後、実際の業務で取り組みそうなことはありましたか？具体的にお書きください。

あった	:	80名	(86.0%)
なかった	:	0名	(0%)
どちらとも言えない	:	13名	(14.0%)

- ・ 児童期の支援について理解できた。
- ・ 様子を見ることから始めたいと思う。
- ・ 刺激体としての自分を意識する。
- ・ 本人の気持ちを理解していきたい。
- ・ 職員の自己満足にならないよう意識していく。
- ・ ストレスを感じたときに他の方を攻撃してしまう点。
- ・ 一人で抱え込まず、チームとなり取り組んでいく。
- ・ 支援計画書への記載はすぐにでも実行したいと思う。
- ・ 本日の研修内容を他の職員とも共有していきたい。
- ・ 自己満足の対応にならない。行動の原因の追求、考察。
- ・ 相手にとって分かりやすい態度や言動で関わる。
- ・ 職場内で、問題行動について話し合いご本人の理解を深める。
- ・ 常に変化、成長もするかもしれない、と理解しながらやっていきたい。
- ・ みんなが色々な意見を言い合える環境を作っていきたいと思う。
- ・ 利用者への関わりについて参考になったこともあった。事業所で共有したい。
- ・ 当院でも行動援護スコアが10を超える方もおり、対応の参考にしたい。
- ・ 発達障害もあるアディクションの方への接し方の参考となった。
- ・ 支援者としての自分を振り返ると意識が変わる。
- ・ 個別支援計画書に保護者の同意を得て、必要な拘束ができる。
- ・ 児童虐待と地域での体制づくりについて、もう少しお話がほしかった。
- ・ 改めて利用者の方の行動を見直し、どのような想いがあるのかを確認していく。
- ・ 支援計画のポイントの安定の原点は、計画を立てる上で心に留めておきたいと思う。
- ・ 忘れがちな支援者も刺激ということを常に意識していきたい。
- ・ 自分にとっての当たり前を前提に考えないということが印象的だった。
- ・ まだ働き始めたばかりなので、これから学びを深めたい。
- ・ 強度行動障害に至る原因を考えることの大切さや利用者さんに寄り添う大切さ。
- ・ 高齢期の事例について、その行動の理由などあまり聞く機会がなかったので勉強になった。
- ・ 相手の気持ちに寄り添い、話をしっかり聞いて、ゆっくり丁寧に行動していこうと強く思えた。
- ・ 問題な行動があったら、複数の人でそれはどこからきていることなのか考えることが大切だと思った。
- ・ 強度行動障害の方への関わり方を教えていただけただから、意識して対応していこうと思う。
- ・ 行動障害の状態にある方＝本人が困っているということを常に意識して、チームで対応を考えていきたいと思った。
- ・ 実際に強度行動障害が出現した時に一方的に抑えようと思うのではなく、気をそらせてあげたり、環境を変えてあげる、また、原因がどこにあるのか一人で考えるのではなく、家族や他の支援者にも相談して検討していきたいと思った。
- ・ 以前は療育現場だったが、現在は相談支援専門員として第三者の目として見守り、過ちが起こりそうだ

ったり、誤認した対応に対しての目としての役割を果たしたいと思う。

- ・各支援者が気持ちの代弁や気持ちの整理のお手伝いをしたとき、うまくいったこと、うまくいかなかったことをチームの中で共有したいと思う。
- ・不満や不安な状態の時に「どうしたの?」と聞くことはあっても気持ちの読み取りが足りなかったと感じた。気持ちの整理を手伝い支えるような働きかけを実践していく。
- ・事例を聞かせていただけたことも含めて、日々、相手を思いやり、また、信頼関係を作れるように自分自身を律して支援をしていきたいと改めて思った。
- ・自分の思いや常識を利用者に突きつけるような支援ではなく、本人の気持ちや個々に持つ彼らのやり方や感じていることに敏感になれるような支援ができればと思った。
- ・十人十色でそれぞれに適応した対応が望ましいので、枠にはめないサービスが必要だと考える。
- ・可能な限り、本人の意思を汲み取れる視点、目線が大切だと思う。特に家族や近親者は冷静に対応することは難しいことが多いため、適切な知識を持った仲介者になれるように精進する。
- ・行動の意味を考える必要性。自分の価値観では判断せずに、状況や反応など多角的に見て考え、相手に安心を与える対応を心がけたい。
- ・具体的な支援の事例があった方が実際の業務で取り組むことができると思った。
- ・児童期の事例の中で不安の強さのある子どもへの関わり方で、言葉遊びなど楽しめる、和める関わりをする中で対応していけるようになりたいと感じた。
- ・単独で支援するのではなく、チームで支援することで虐待防止につながる点。
- ・高齢者が多いが、精神面でのフォローは難しい。行動の裏にある辛さや不安を理解する重要性を学べた。
- ・ストレスチェックをして溜め込まないようにする。本人の行動の意味をもっと掘り下げていく。楽しめたり和める対応をすることでエスカレートしないで済むというのは参考にしたい。
- ・虐待防止の対応の基本姿勢として本人の意思決定・選択を与えることの大切さを改めて強く感じた。意思決定を意識した支援、療育に取り組んでいきたい。
- ・行動障害に至った気持ちを汲み取ることが最優先であり、目の前にした際に焦りや冷静な判断が難しい場合もあるが、まずは”気持ちに寄り添う・読み取る”ことを最優先にしていきたいと思った。
- ・自閉症でなくても、自分の普通が相手の普通ではないことは、どの障害においても常に意識を持つところを改めて思った。本人を観察しつつ、何が良くない行動になっているかチームで考えられたらと思う。
- ・利用者が何を求め、どういったことを考えているのか、寄り添えるような支援をしていきたい。
- ・対応の基本姿勢について、物理的に制止することに留めるという部分が実際の業務で取り組めると思った。対応、関係の悪化を避けるためにとても必要なことだと学んだ。
- ・対応の基本姿勢、事例が分かりやすかった。虐待防止に意思決定支援⇒行動障害を起こしにくいという言葉。
- ・自身の子どもの困った行動でさえ、対応できるような考え方を学んだ。複数で対応すること、楽しませて気持ちを和ませるなど、すぐできそうなことばかりだった。
- ・対応によってはパニックや他害、自傷を強くしてしまうことがあること、その後のアプローチで、「〇〇が嫌だったんですね」などご本人の行動の原因を探り言語化していくこと。
- ・日々の生活の中、子どもの気持ちを大切に受け止めた上で、自立できる、根っこの部分を育てていくこと。大切に捉えて、向き合いながら、療育にあたりたいと思った。
- ・支援者間の情報共有が大切であることが事例から分かった。特定の職員が対応し、ケガをしているのは現状を変えられず、第三者の目を入れ体制を考えていく必要を感じた。
- ・実際には取り組んでいるけれど、すぐに変化が表れないことも理解した。まずは職員間で本日の講義〈支援者としての姿勢〉を共有し、協働体制を築いていけたら良いと考える。
- ・本人が安心、安定できると振る舞いや人への関わり方が変わってくるという話を受け、利用者の障害特

性を理解して安心できる声かけや環境づくりを行っていくよう取り組みたいと思った。

- ・環境が強度行動障害を起こすのなら、通所施設を変えることで変わった方の例も聞き、対応できる職員がいる（専門の勉強をしているなど）施設に移ることで、他害を繰り返している利用者も変わるかもしれないなら、その施設で抱えていないで先のことも見据えての対応が必要ではないかと思った。
- ・行動障害が今の状況とつながっているものか、以前からつながっているものなのか見極め、分かった上で支援していきたいと思った。
- ・今回のお話で支援者が良かれと思った接し方や思い込みが利用者の負担になっていることに早く気がついていたら、それを伝えられる職場環境があったらと、たればの感想を持ってしまった。私の職場の雰囲気づくりにも気をつけて行きたいと思う。
- ・安心感をテーマに活動しているが、間違っていなかったことが分かり、根拠を持って支援、アルバイトの方へ指示ができる。
- ・その人の見えている、感じている世界と私たちの世界は違うということを意識する。
- ・支援が自己満足であってはならず、本人にとって本当に必要で安心できる関わりを考えることが大切だと感じた。
- ・叩いてしまう、大きい声を出すという時に、何が不安なのかを考察したい。
- ・行動の裏にある思いに気づき、読み取って”安心感”を持ってもらえるように適切な対応ができるスキルを身につけていきたいと思った。
- ・どうしても問題行動（暴れる、叩く、つばを吐くなど）に目が行ってしまうが、対応の基本姿勢として本人の起こすに至った気持ちの変化の読み取りを最優先するということ。
- ・職員さんの話から自分に自信を持ち過ぎず、また一人で抱え込まずに対応できたらと思った。自分が刺激になる可能性があるを知り、気をつけようと思った。
- ・一人ひとりの行動を考える、チームで共通理解を図る、一人で抱え込まない、職員の自己満足ではなく本人の思いを大事にする、安心安全に過ごせる配慮、本人にとってどうなのかという視点を忘れない。
- ・ふざけていたり、笑っていることに対して不安感からしている利用者がある、という知見を得たので、今後、否定や決めつけをせず本人の癖や行動の原因を広く見る癖をつけていきたいと思う。

4. 今後の研修開催の参考とするため、回答のご協力をお願いします。

- ①開催時期・曜日… 良かった：72名 検討・改善が必要：12名 その他：3名 未回答：6名
 ②開催時間 … 良かった：69名 検討・改善が必要：20名 その他：1名 未回答：3名
 ③動画配信の希望… あり：62名 なし：24名 未回答：7名

5. 所属している団体について教えてください。

相談支援事業所（8）	通所支援事業所（成人）（28）	通所支援事業所（児童）（11）
地域活動支援センター（5）	共同生活援助事業所（9）	居宅介護事業所（2）
短期入所事業所（0）	行政機関（3）	高齢福祉分野（1）
児童福祉分野（20）	地域福祉分野（1）	その他（5）